

資料1 アンケート調査結果（概要）

1. 調査の目的

本協会では、水道事業における独立採算制の原則を踏まえたうえで、公費負担の必要性等を平成10年報告書で明示した。

上記報告書は発行してから20年余が経過し、その間、水道事業を取り巻く環境及び制度内容等が変化していることを踏まえ、平成10年報告書を見直すにあたり、水道事業者の公費負担の現状等を把握するため、アンケート調査を実施した。

2. 調査対象・回収率

1) 対象事業者

給水人口5万人以上の上水道事業及び水道用水供給事業を行う正会員508事業者

2) 回収率

93.1%（473事業者）

3) アンケート調査方法

アンケート調査票を郵送し、電子ファイル（エクセルファイル）にて回答

4) 調査期間

令和元年8月5日～9月10日

3. アンケート結果の概要

1) 基準内繰入金【問4、12、13及び18】

基準内繰入金については、繰出基準に基づく費用の全額が繰り入れてきていない、又は減額した額を繰り入れている水道事業者が見受けられた。繰出基準に基づく費用の全額が繰り入れられるよう検討を行った水道事業者は少数である。なお、上記検討を行った結果、繰入額について改善が見られた水道事業者があった。

また、地方公営企業繰出制度については、繰出基準の拡充や基準の法制化を望む意見があった。

2) 基準外繰入金【問4及び9】

基準外繰入金については、住民福祉の向上や一部事務組合を構成する地方公共団体の負担の公平性を担保すること等を目的とするなど、各地方公共団体の政策や実情を考慮したものなどがあった。また、これらの繰入金は、一般会計等と水道事業者による協定書等を締結し繰り入れられているものがあつた。なお、基準外繰入金の減額はほとんどなかった。

3) 繰入金の現状について【問3、5及び6】

(1) 基準内繰入金と基準外繰入金の内訳比率

繰入金に占める基準内繰入金の比率が80%を超える水道事業者が全体の約60%となったが、基準内繰入金の比率が20%に満たない水道事業者も見受けられた。

(2) 繰入金比率

繰入金に占める収益的収入の比率が40%を下回る水道事業者が半数以上であり、多くの水道事業者で資本的収入として繰り入れを受けていると見受けられるが、収益的収入の比率が80%以上を占めている水道事業者もあった。

(3) 減額の理由

一般会計等の財政状況の悪化とする水道事業者が多く見受けられるが、その他として、独自に一般会計等と協議をし、繰出金通知とは異なる協定書等を結んでいる水道事業者も見受けられた。

(4) 一般会計等との協定の状況

一般会計等と協定書や覚書を締結し、繰入金の負担割合等を定めている水道事業者も見受けられた。

4) 消火栓、公共無償給水の算定方法について【問7】

(1) 消火栓の算定方法

消火栓の単価に基づいて算定している水道事業者や工事・維持管理費用に一定額の事務費用等を加算して算定している水道事業者が見受けられた。加えて、前年度普通交付税の消防費を消火栓維持管理費分として、基準財政需要額に算入されている額を算定している水道事業者もあった。

(2) 公共施設の無償給水の算定方法

給水原価に実使用水量を乗じて算定している水道事業者や一律の水量に基づいて算定している水道事業者が見受けられた。

5) 児童手当の対応【問8】

児童手当に要する経費の予算要求後の増額対応について、多くの水道事業者が「当年度で対応(287事業者)」しており、「翌年度で対応(23事業者)」している水道事業者は少なかった。その他の事例として、当初・補正予算要求以降の追加対応はしていない水道事業者や過年度実績に基づく予算要求を行うことで影響がない水道事業者などがあった。

6) 災害復旧の繰入金について【問 10】

災害の復旧による繰入金（地公企法第 17 条の 3）を受け入れたことがある水道事業者は 57 事業者であり、総回答数に占める割合は 12%であった。

算定方法の主なものは、繰出金通知に基づき算定した額（東日本大震災）、災害応急対策等に要する経費の実費求償額（地震）、災害対応に係る職員人件費、支援対応及び水道施設の復旧に係る経費（豪雨）である。

7) 長期貸付けについて【問 11】

長期貸付けによる借入金（地公企法第 18 条の 2）を受け入れたことがある水道事業者は 10 事業者であり、総回答数に占める割合は 2%であった。

借入理由の主なものは、建設改良費、企業債償還金への充当、料金改定に伴う営業運転資金の不足への対応である。

8) 繰入金の減額対応【問 12、13、14、15 及び 16】

繰入金の減額について、ほとんどの水道事業者が対応策を検討していない状況にある。対策を検討した水道事業者の経緯については、「水道事業者（管理者等）の判断」によるところが多い。また、検討結果については、検討を行った約 40%の水道事業者が「改善した（18/49 事業者）」とし、検討開始から改善までに要した期間は「2 年以上」が最も多い。改善に当たり、一般会計等への説明で工夫した主な点については、「経営戦略の投資・財政計画において繰入がある場合とない場合をそれぞれ作成し、説明した。」、「近隣市への状況確認を行った。」等の回答があった。

9) 公費負担における国への要望事項【問 18 及び 19】

国に対して望む施策としては、多くの水道事業者が「繰入金に係る一般会計等の地方交付税措置の拡充（205 事業者）」及び「地方公営企業繰出制度の要件緩和及び拡充（204 事業者）」を挙げている。本要望は、毎年、会員提出問題としても提出され、本協会としても国に対して要望を行っているところである。国においても時代背景に見合った制度改正はなされているものの、更なる拡充を望む意見が多く挙がっている。

資料2 アンケート調査結果（詳細）

【問1から問2は、調査対象者全員への共通のご質問です。】

問1 貴水道事業の平成30年度末の給水人口、平成30年度の年間有収水量をご記入ください。

【末端供給・給水人口】

区分	10万人未満	10万人以上 25万人未満	25万人以上 50万人未満	50万人以上 100万人未満	100万人以上	合計
事業者数	195	143	53	11	14	416

【末端供給・年間有収水量】

区分	1千万m ³ 未満	1千万m ³ 以上 3千万m ³ 未満	3千万m ³ 以上 6千万m ³ 未満	6千万m ³ 以上 1億m ³ 未満	1億m ³ 以上	合計
事業者数	172	179	44	6	15	416

【用水供給・年間有収水量】

区分	1千万m ³ 未満	1千万m ³ 以上 3千万m ³ 未満	3千万m ³ 以上 6千万m ³ 未満	6千万m ³ 以上 1億m ³ 未満	1億m ³ 以上	合計
事業者数	7	8	10	16	16	57

問2 現在の、貴水道事業における、一般会計からの繰入れ金（以下「繰入金」という。）の受入れの有無について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目を〔1つだけ〕お選びください。

- ① 受入れている。
- ② 受入れていない。
- ③ 過去に受入れていたが、現在は受入れていない。（以下区分により回答）
 - ③-1 1～5年前
 - ③-2 6～10年前
 - ③-3 11年以上前

<②を選択された方は、問12へお進みください。>

（単位：事業者数）

項目	①	②	③-1	③-2	③-3	合計
末端供給	408	8	0	0	0	416
用水供給	42	4	8	1	2	57
合計	450	12	8	1	2	473

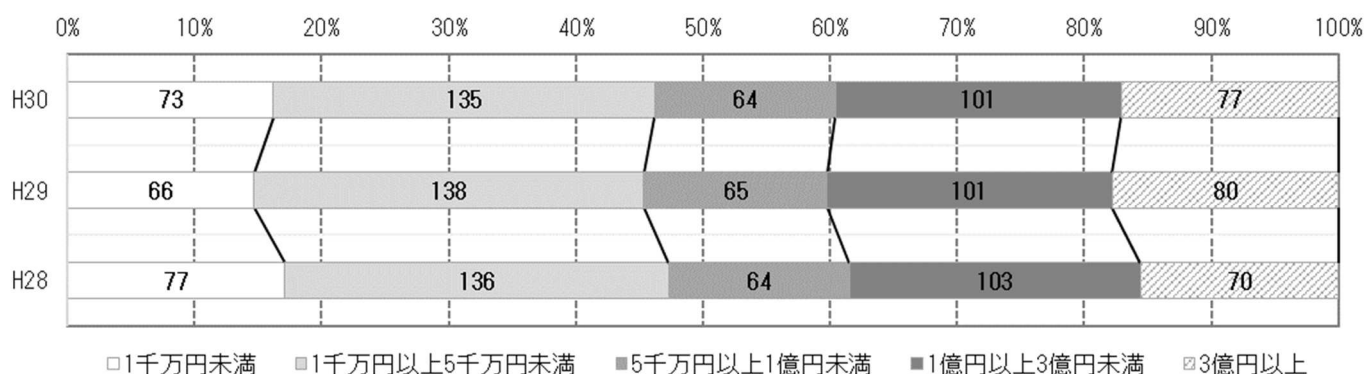
【問3から問4は、問2で①又は③を選択された方へのご質問です。③を選択された方は、受入れていた最終年度を基準としてご回答ください。】

問3 貴水道事業における、繰入金状況について、お尋ねします。

- ① 繰入金の受入額（直近3年分）
- ② 繰入金の区分（※1 基準内、基準外）
- ③ 繰入金の受入科目（収益的収入、資本的収入）
- ④ 会計全体の収益的収入及び資本的収入（税抜き）
- ⑤ 繰入金比率（収益的収入、資本的収入）

※1 総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」で定められているものを基準内、それ以外を基準外として分類する。金額は、決算状況調査に準じた金額とする。

繰入金の受入額



【平成30年度実績】

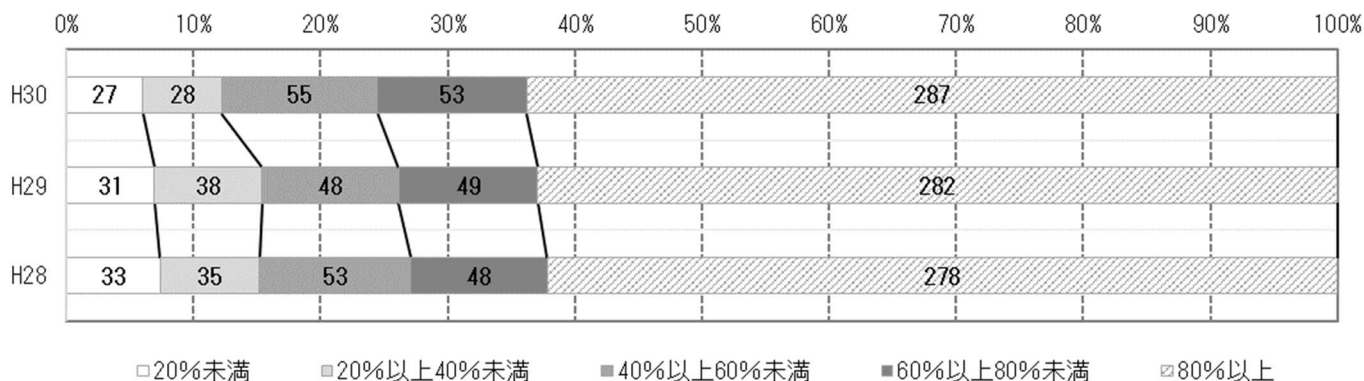
(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端 供給	10万人未満	191	191	48	25.1%	55	28.8%	29	15.2%	39	20.4%	20	10.5%
	10-25万人	140	140	16	11.4%	58	41.4%	24	17.1%	26	18.6%	16	11.4%
	25-50万人	53	53	1	1.9%	11	20.8%	6	11.3%	20	37.7%	15	28.3%
	50-100万人	11	11	-	-	-	-	-	-	7	63.6%	4	36.4%
	100万人以上	13	13	-	-	-	-	1	7.7%	3	23.1%	9	69.2%
	小計	408	408	65	15.9%	124	30.4%	60	14.7%	95	23.3%	64	15.7%
用水供給	42	42	8	19.0%	11	26.2%	4	9.5%	6	14.3%	13	31.0%	
合計	450	450	73	16.2%	135	30.0%	64	14.2%	101	22.4%	77	17.1%	

基準外の繰入れを受けている事業者数

区分	末端供給					用水供給
	10万人未満	10万人以上 25万人未満	25万人以上 50万人未満	50万人以上 100万人未満	100万人以上	
事業者数	111	73	35	5	11	42

繰入金に占める基準内繰入金の比率

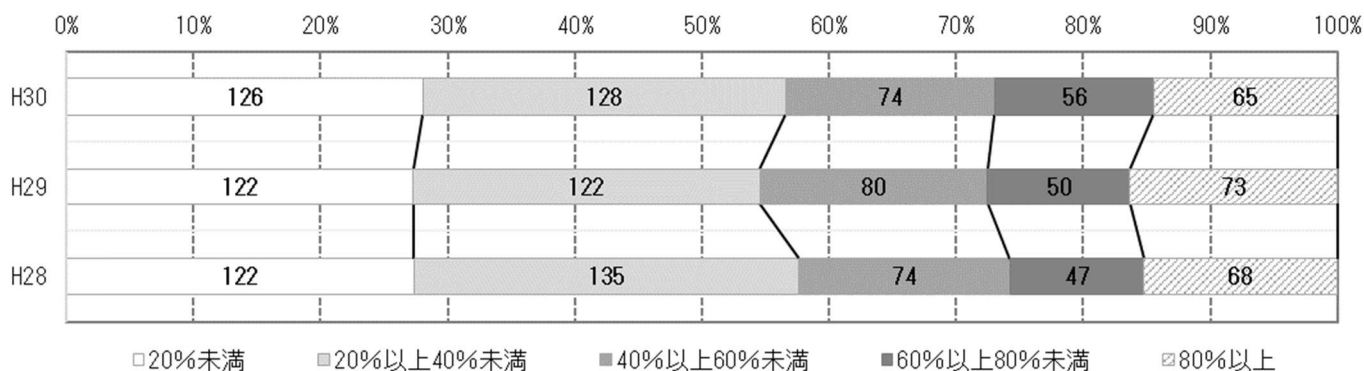


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	20%未満		20%以上 40%未満		40%以上 60%未満		60%以上 80%未満		80%以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	191	17	8.9%	12	6.3%	29	15.2%	22	11.5%	111	58.1%
	10-25万人	140	140	4	2.9%	7	5.0%	13	9.3%	16	11.4%	100	71.4%
	25-50万人	53	53	1	1.9%	5	9.4%	5	9.4%	8	15.1%	34	64.2%
	50-100万人	11	11	-	-	-	-	2	18.2%	1	9.1%	8	72.7%
	100万人以上	13	13	2	15.4%	-	-	3	23.1%	3	23.1%	5	38.5%
	小計	408	408	24	5.9%	24	5.9%	52	12.7%	50	12.3%	258	63.2%
用水供給	42	42	3	7.1%	4	9.5%	3	7.1%	3	7.1%	29	69.0%	
合計	450	450	27	6.0%	28	6.2%	55	12.2%	53	11.8%	287	63.8%	

繰入金に占める収益的収入の比率

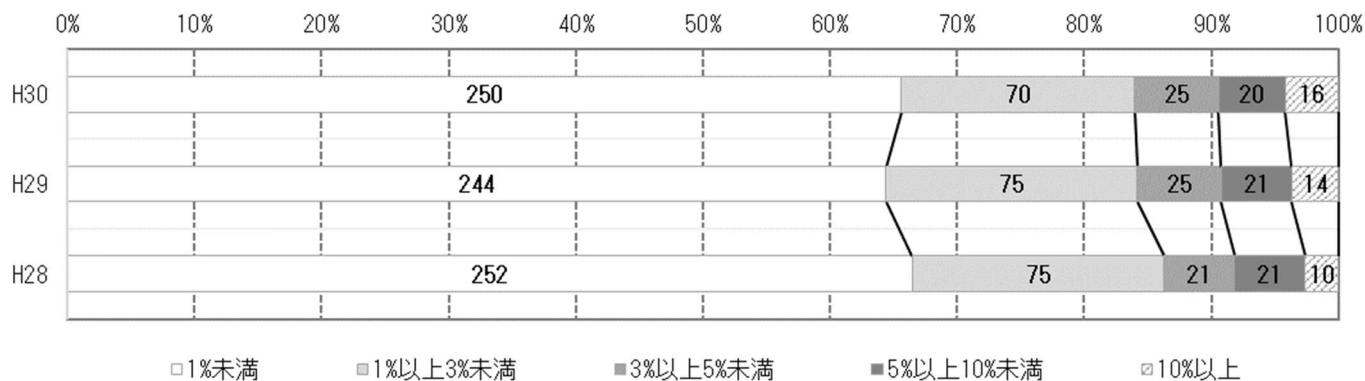


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	20%未満		20%以上 40%未満		40%以上 60%未満		60%以上 80%未満		80%以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	191	43	22.5%	56	29.3%	27	14.1%	29	15.2%	36	18.8%
	10-25万人	140	139	38	27.3%	39	28.1%	27	19.4%	18	12.9%	17	12.2%
	25-50万人	53	53	12	22.6%	20	37.7%	11	20.8%	5	9.4%	5	9.4%
	50-100万人	11	11	4	36.4%	4	36.4%	1	9.1%	1	9.1%	1	9.1%
	100万人以上	13	13	2	15.4%	4	30.8%	3	23.1%	3	23.1%	1	7.7%
	小計	408	407	99	24.3%	123	30.2%	69	17.0%	56	13.8%	60	14.7%
用水供給	42	42	27	64.3%	5	11.9%	5	11.9%	0	0.0%	5	11.9%	
合計	450	449	126	28.1%	128	28.5%	74	16.5%	56	12.5%	65	14.5%	

繰入金の比率(収益的收入)

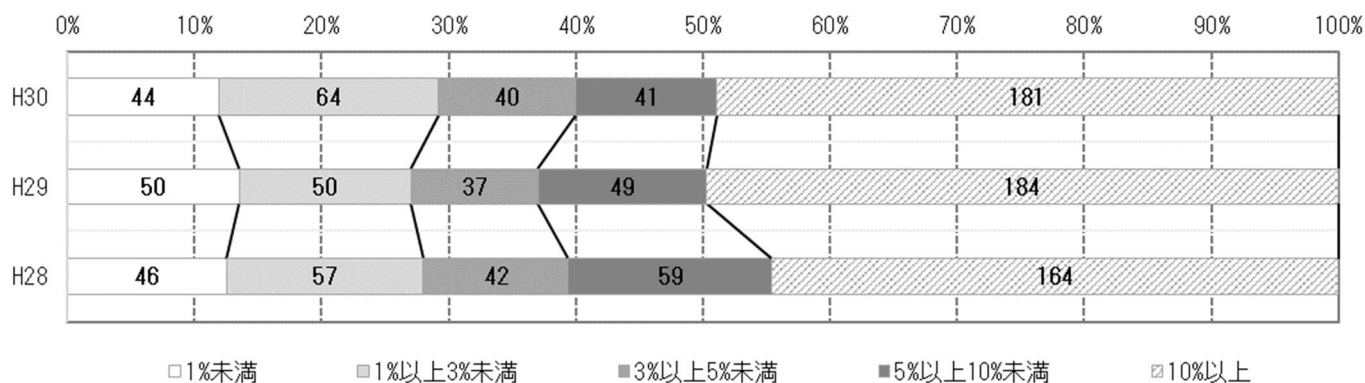


【平成 30 年度実績】

(単位: 事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1%未満		1%以上3%未満		3%以上5%未満		5%以上10%未満		10%以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	161	86	53.4%	37	23.0%	16	9.9%	12	7.5%	10	6.2%
	10-25万人	140	116	82	70.7%	18	15.5%	7	6.0%	3	2.6%	6	5.2%
	25-50万人	53	49	36	73.5%	8	16.3%	2	4.1%	3	6.1%	0	0.0%
	50-100万人	11	10	8	80.0%	2	20.0%	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	12	7	58.3%	5	41.7%	-	-	-	-	-	-
	小計	408	348	219	62.9%	70	20.1%	25	7.2%	18	5.2%	16	4.6%
用水供給	42	33	31	93.9%	-	-	-	-	2	6.1%	-	-	
合計	450	381	250	65.6%	70	18.4%	25	6.6%	20	5.2%	16	4.2%	

繰入金の比率(資本的收入)



【平成 30 年度実績】

(単位: 事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1%未満		1%以上3%未満		3%以上5%未満		5%以上10%未満		10%以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	157	24	15.3%	31	19.7%	13	8.3%	13	8.3%	76	48.4%
	10-25万人	140	112	9	8.0%	20	17.9%	12	10.7%	19	17.0%	52	46.4%
	25-50万人	53	48	5	10.4%	6	12.5%	8	16.7%	7	14.6%	22	45.8%
	50-100万人	11	10	1	10.0%	4	40.0%	-	-	1	10.0%	4	40.0%
	100万人以上	13	12	2	16.7%	1	8.3%	4	33.3%	-	-	5	41.7%
	小計	408	339	41	12.1%	62	18.3%	37	10.9%	40	11.8%	159	46.9%
用水供給	42	31	3	9.7%	2	6.5%	3	9.7%	1	3.2%	22	71.0%	
合計	450	370	44	11.9%	64	17.3%	40	10.8%	41	11.1%	181	48.9%	

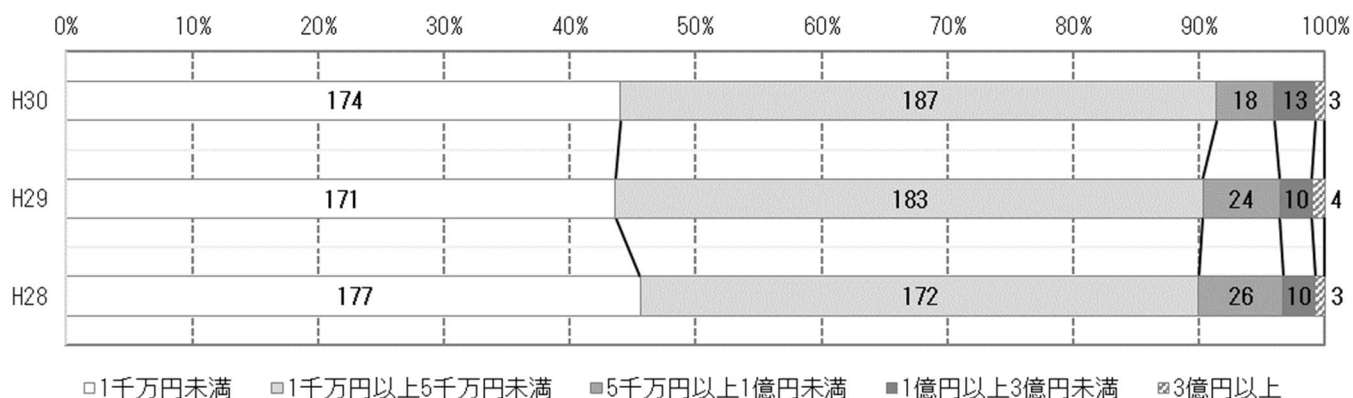
問4 貴水道事業における、繰入金の項目及び※2 実繰入額等について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目をお選びください。〔複数回答可〕

- ① 消火栓等に要する経費
- ② 公共施設における無償給水に要する経費
- ③ 上水道の出資に要する経費
- ④ 上水道の水源開発に要する経費
- ⑤ 上水道の広域化対策に要する経費
- ⑥ 上水道の高料金対策に要する経費
- ⑦ 統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費
- ⑧ 統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費
- ⑨ 簡易水道の建設改良に要する経費（簡易水道事業）
- ⑩ 簡易水道の高料金対策に要する経費（簡易水道事業）
- ⑪ 簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する経費（簡易水道事業）
- ⑫ 簡易水道の事業統合推進に要する経費（簡易水道事業）
- ⑬ 地方公営企業法の適用に要する経費（簡易水道事業）
- ⑭ 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ⑮ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費
- ⑯ 臨時財政特例債の償還に要する経費
- ⑰ 経営戦略の策定等に要する経費
- ⑱ 公共施設等運営権方式の導入に要する経費
- ⑲ 繰出基準外の繰入金（上記項目以外の繰入基準、協定書等にて事前設定）
- ⑳ 繰出基準外の繰入金（臨時項目）

※2 基準額、実繰入額については、決算状況調査に準じた金額とする。

①消火栓等に要する経費

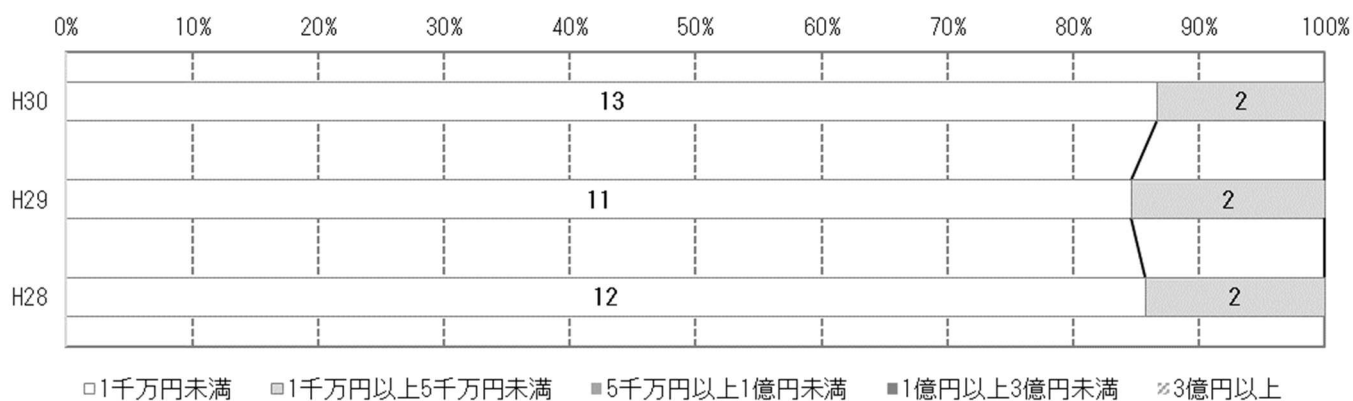


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	181	126	69.6%	54	29.8%	1	0.6%	-	-	-	-
	10-25万人	140	137	42	30.7%	91	66.4%	3	2.2%	1	0.7%	-	-
	25-50万人	53	49	2	4.1%	36	73.5%	10	20.4%	1	2.0%	-	-
	50-100万人	11	11	1	9.1%	2	18.2%	2	18.2%	6	54.5%	-	-
	100万人以上	13	12	-	-	2	16.7%	2	16.7%	5	41.7%	3	25.0%
小計	408	390	171	43.8%	185	47.4%	18	4.6%	13	3.3%	3	0.8%	
用水供給	42	5	3	60.0%	2	40.0%	-	-	-	-	-	-	
合計	450	395	174	44.1%	187	47.3%	18	4.6%	13	3.3%	3	0.8%	

②公共施設における無償給水に要する経費

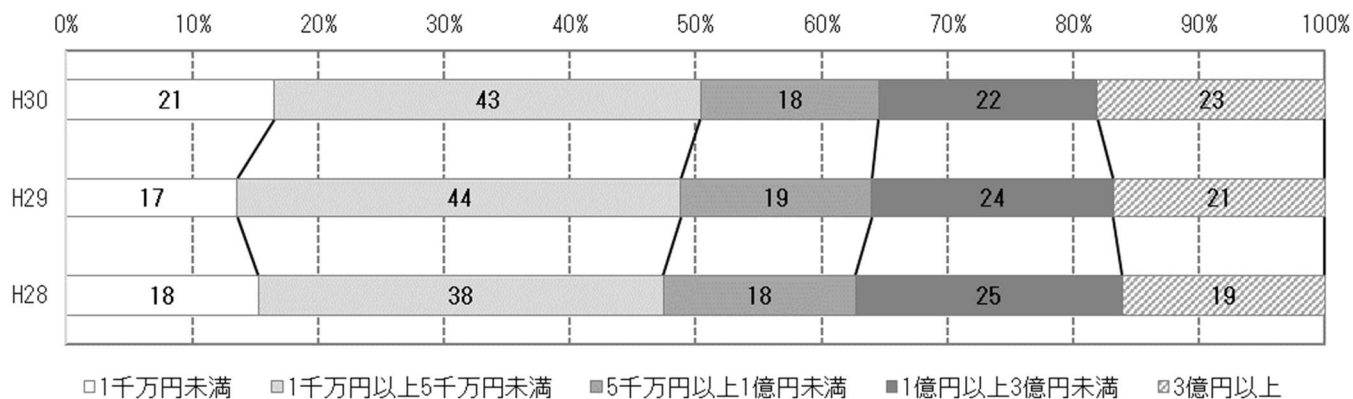


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
末端供給	10万人未満	191	6	5	83.3%	1	16.7%	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	7	7	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	2	1	50.0%	1	50.0%	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	408	15	13	86.7%	2	13.3%	0	-	0	-	0	
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	15	13	86.7%	2	13.3%	0	-	0	-	0	

③上水道の出資に要する経費

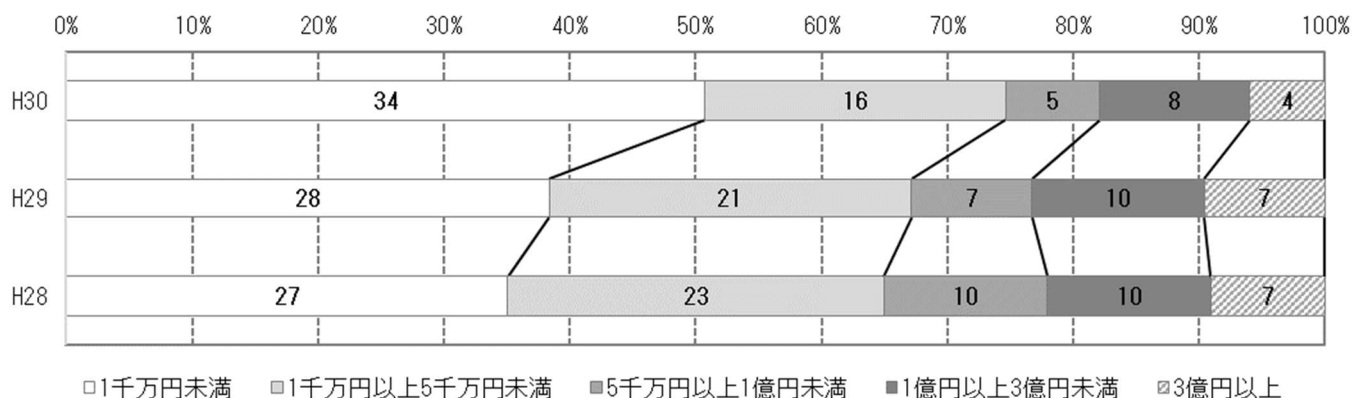


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	47	13	27.7%	19	40.4%	9	19.1%	3	6.4%	3	6.4%
	10-25万人	140	31	4	12.9%	11	35.5%	4	12.9%	9	29.0%	3	9.7%
	25-50万人	53	19	1	5.3%	6	31.6%	3	15.8%	4	21.1%	5	26.3%
	50-100万人	11	6	-	-	1	16.7%	1	16.7%	2	33.3%	2	33.3%
	100万人以上	13	7	1	14.3%	1	14.3%	-	-	1	14.3%	4	57.1%
	小計	408	110	19	17.3%	38	34.5%	17	15.5%	19	17.3%	17	15.5%
用水供給	42	17	2	11.8%	5	29.4%	1	5.9%	3	17.6%	6	35.3%	
合計	450	127	21	16.5%	43	33.9%	18	14.2%	22	17.3%	23	18.1%	

④上水道の水源開発に要する経費

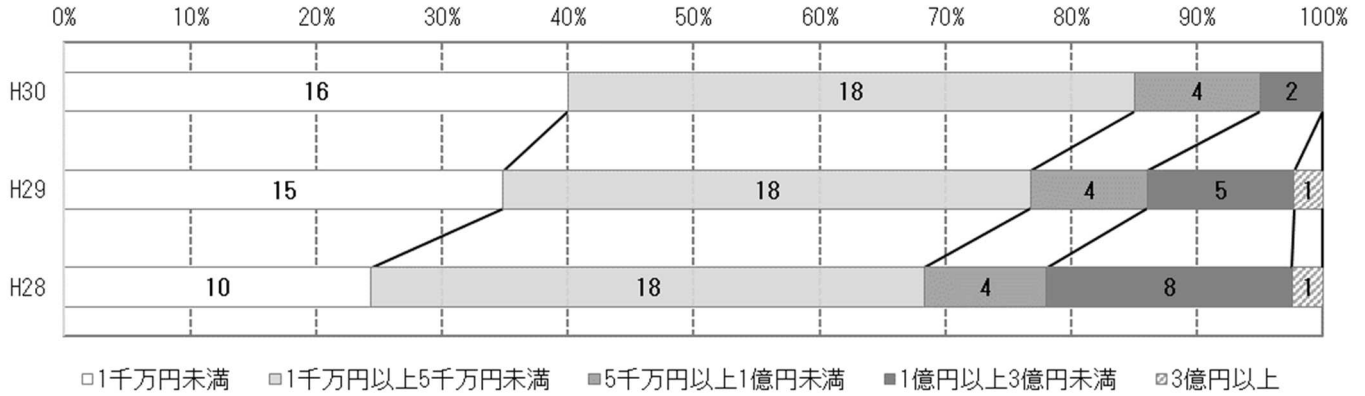


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	17	9	52.9%	5	29.4%	1	5.9%	2	11.8%	-	-
	10-25万人	140	10	5	50.0%	5	50.0%	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	9	6	66.7%	1	11.1%	-	-	2	22.2%	-	-
	50-100万人	11	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	7	2	28.6%	1	14.3%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%
	小計	408	44	23	52.3%	12	27.3%	2	4.5%	5	11.4%	2	4.5%
用水供給	42	23	11	47.8%	4	17.4%	3	13.0%	3	13.0%	2	8.7%	
合計	450	67	34	50.7%	16	23.9%	5	7.5%	8	11.9%	4	6.0%	

⑤上水道の広域化対策に要する経費

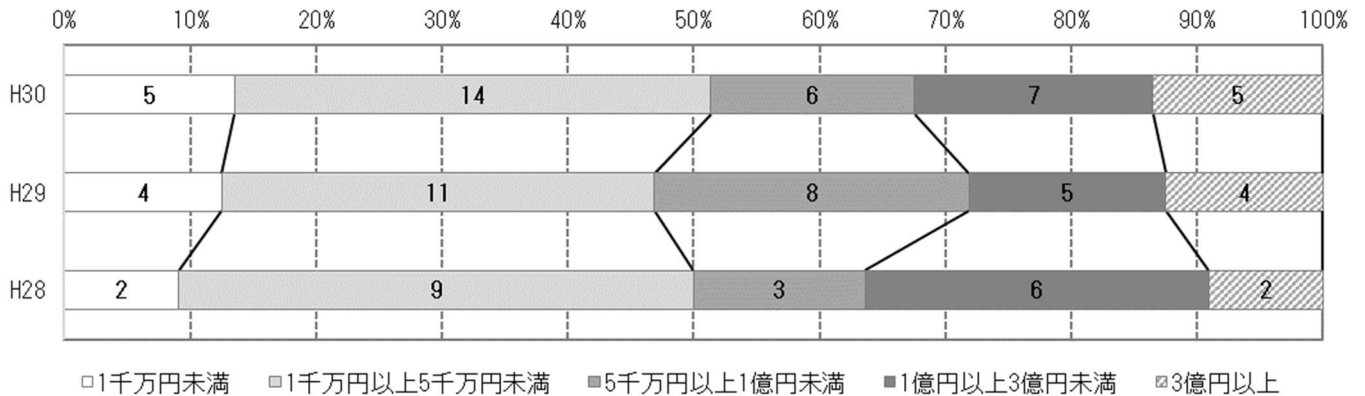


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
末端 供給	10万人未満	191	4	1	25.0%	3	75.0%	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	7	4	57.1%	2	28.6%	1	14.3%	-	-	-
	25-50万人	53	3	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	3	1	33.3%	1	33.3%	-	-	1	33.3%	-
	小計	408	17	7	41.2%	7	41.2%	2	11.8%	1	5.9%	0
用水供給	42	23	9	39.1%	11	47.8%	2	8.7%	1	4.3%	-	
合計	450	40	16	40.0%	18	45.0%	4	10.0%	2	5.0%	0	

⑥上水道の高料金対策に要する経費

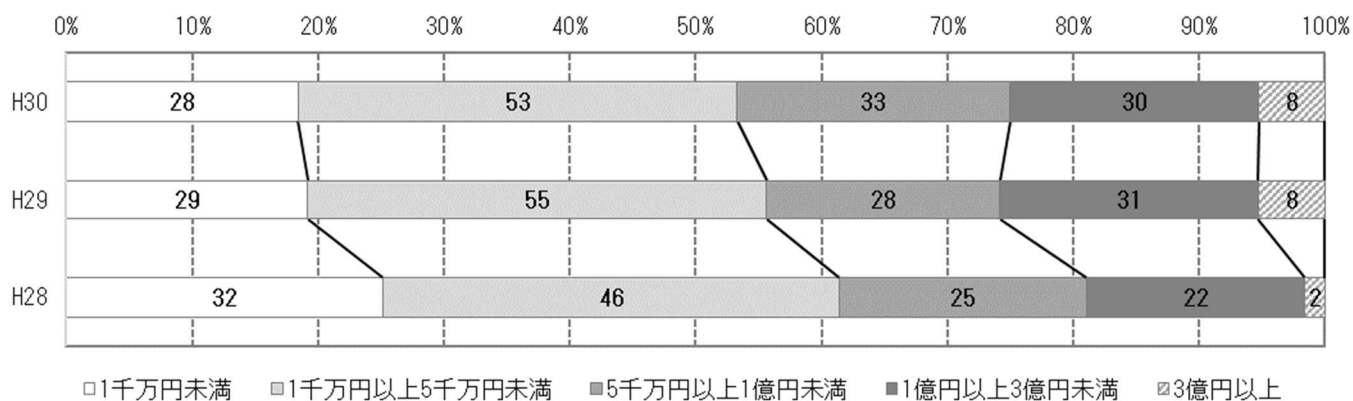


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端 供給	10万人未満	191	18	2	11.1%	7	38.9%	3	16.7%	3	16.7%	3	16.7%
	10-25万人	140	12	1	8.3%	5	41.7%	2	16.7%	2	16.7%	2	16.7%
	25-50万人	53	5	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	2	40.0%	-	-
	50-100万人	11	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	1	-	-	1	100.0%	-	-	-	-	-	-
	小計	408	37	5	13.5%	14	37.8%	6	16.2%	7	18.9%	5	13.5%
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	37	5	13.5%	14	37.8%	6	16.2%	7	18.9%	5	13.5%	

⑦統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費

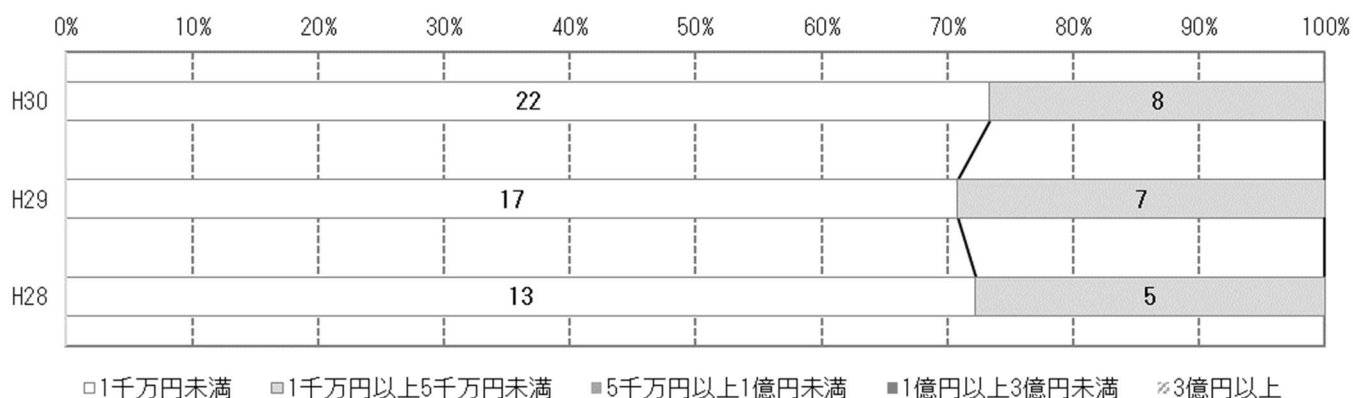


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端 供給	10万人未満	191	72	16	22.2%	27	37.5%	16	22.2%	11	15.3%	2	2.8%
	10-25万人	140	47	6	12.8%	16	34.0%	11	23.4%	10	21.3%	4	8.5%
	25-50万人	53	22	4	18.2%	8	36.4%	4	18.2%	6	27.3%	-	-
	50-100万人	11	8	1	12.5%	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	1	12.5%
	100万人以上	13	2	-	-	-	-	-	-	1	50.0%	1	50.0%
	小計	408	151	27	17.9%	53	35.1%	33	21.9%	30	19.9%	8	5.3%
用水供給	42	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	152	28	18.4%	53	34.9%	33	21.7%	30	19.7%	8	5.3%	

⑧統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費

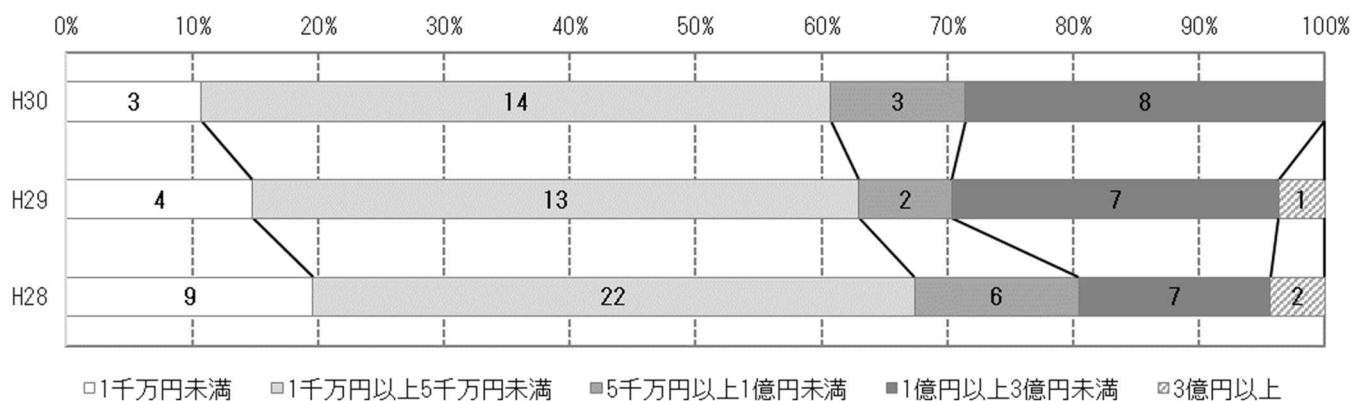


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
末端 供給	10万人未満	191	15	12	80.0%	3	20.0%	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	8	7	87.5%	1	12.5%	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	6	3	50.0%	3	50.0%	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	1	-	-	1	100.0%	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	408	30	22	73.3%	8	26.7%	0	-	0	-	0
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	30	22	73.3%	8	26.7%	0	-	0	-	0	

⑨簡易水道の建設改良に要する経費

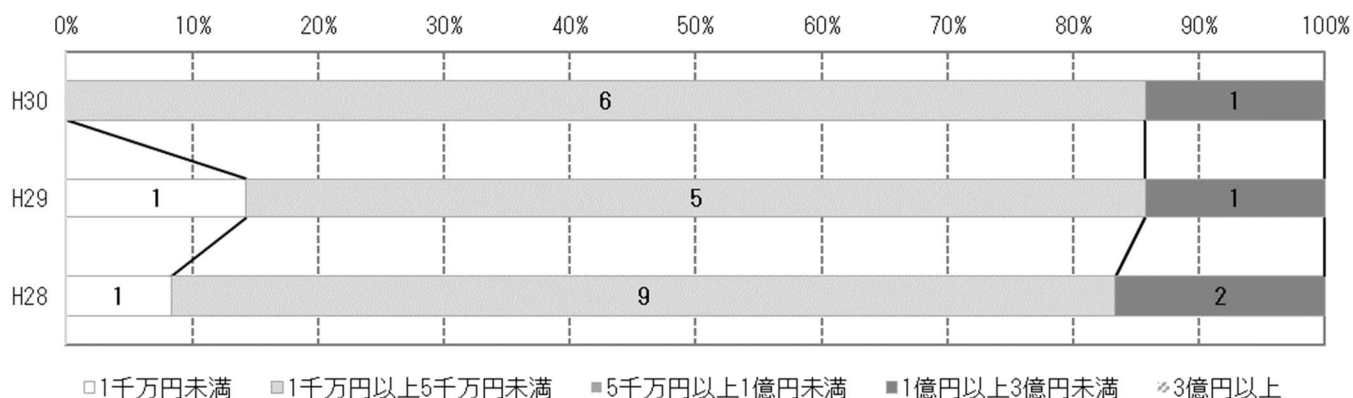


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	14	1	7.1%	6	42.9%	2	14.3%	5	35.7%	-	-
	10-25万人	140	8	2	25.0%	2	25.0%	1	12.5%	3	37.5%	-	-
	25-50万人	53	5	-	-	5	100.0%	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	1	-	-	1	100.0%	-	-	-	-	-	-
	小計	408	28	3	10.7%	14	50.0%	3	10.7%	8	28.6%	0	-
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	28	3	10.7%	14	50.0%	3	10.7%	8	28.6%	0	-	

⑩簡易水道の高料金対策に要する経費

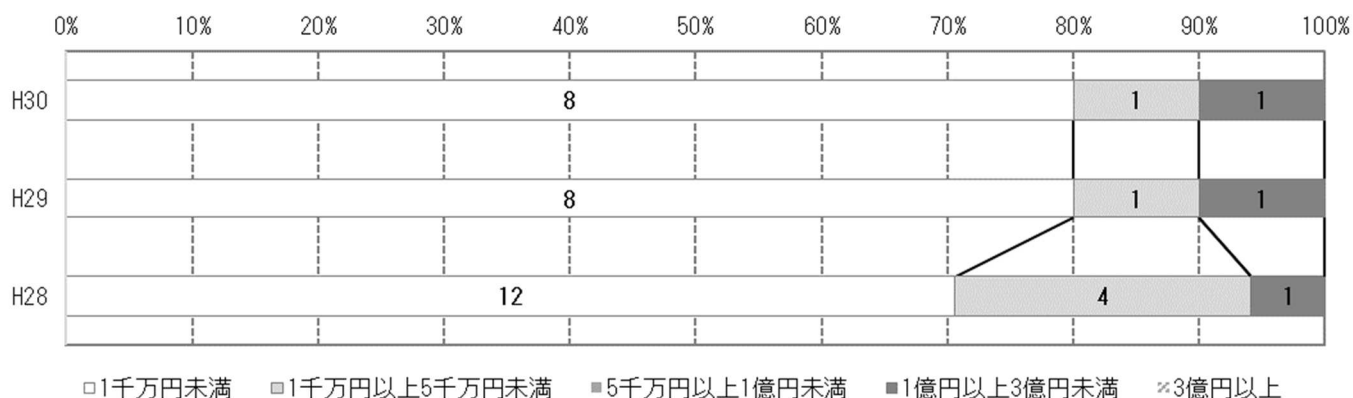


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	4	-	-	3	75.0%	-	-	1	25.0%	-	-
	10-25万人	140	2	-	-	2	100.0%	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	1	-	-	1	100.0%	-	-	-	-	-	-
	小計	408	7	0	-	6	85.7%	0	-	1	14.3%	0	-
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	7	0	-	6	85.7%	0	-	1	14.3%	0	-	

⑪簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する経費

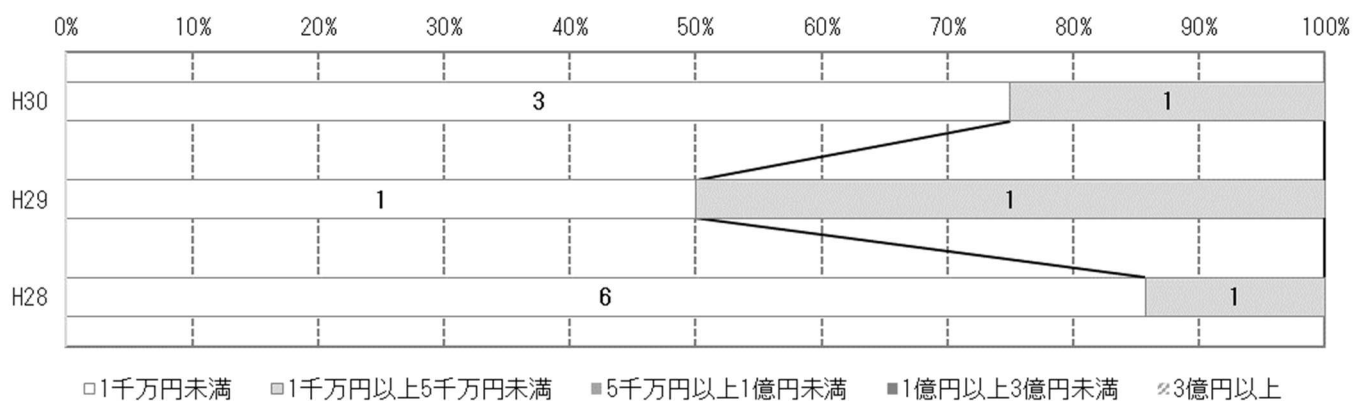


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	6	4	66.7%	1	16.7%	-	-	1	16.7%	-	-
	10-25万人	140	3	3	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	408	10	8	80.0%	1	10.0%	0	-	1	10.0%	0	-	
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	10	8	80.0%	1	10.0%	0	-	1	10.0%	0	-	

⑫簡易水道の統合推進に要する経費

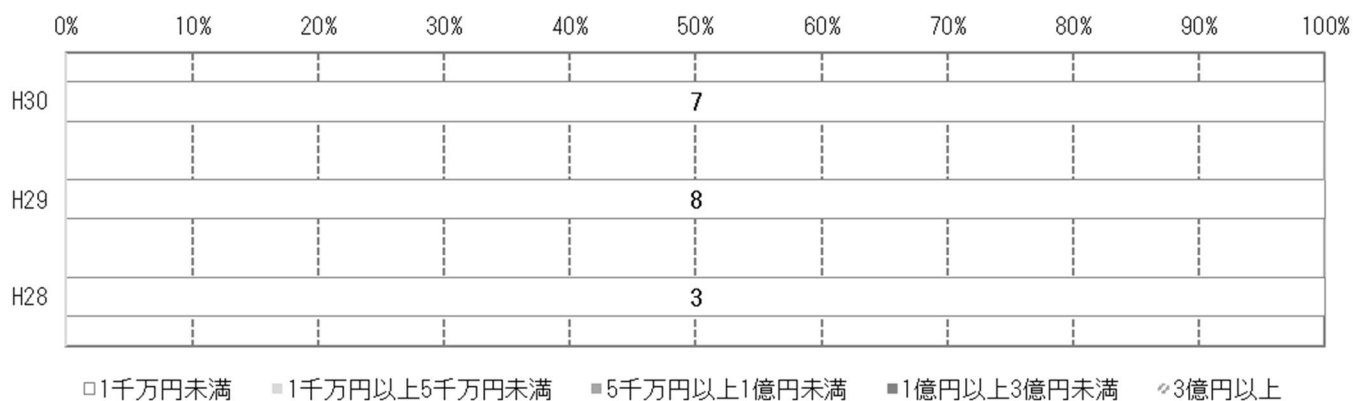


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比				
末端供給	10万人未満	191	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	3	2	66.7%	1	33.3%	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	408	4	3	75.0%	1	25.0%	0	-	0	-	0	
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	4	3	75.0%	1	25.0%	0	-	0	-	0	

⑬地方公営企業法の適用に要する経費

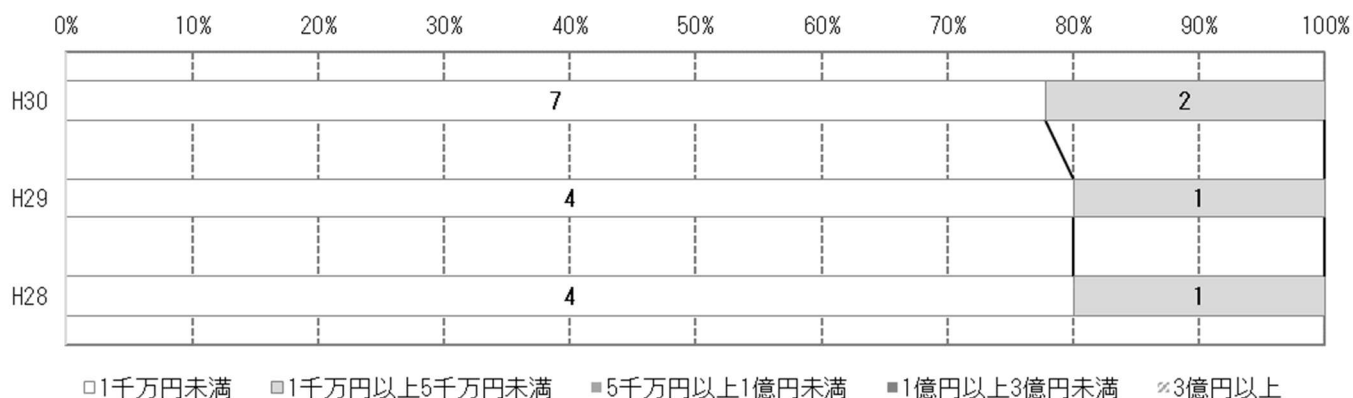


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比			
末端 供給	10万人未満	191	4	4	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	2	2	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	408	7	7	100.0%	0	-	0	-	0	-	0
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	450	7	7	100.0%	0	-	0	-	0	-	0	-

⑭地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費

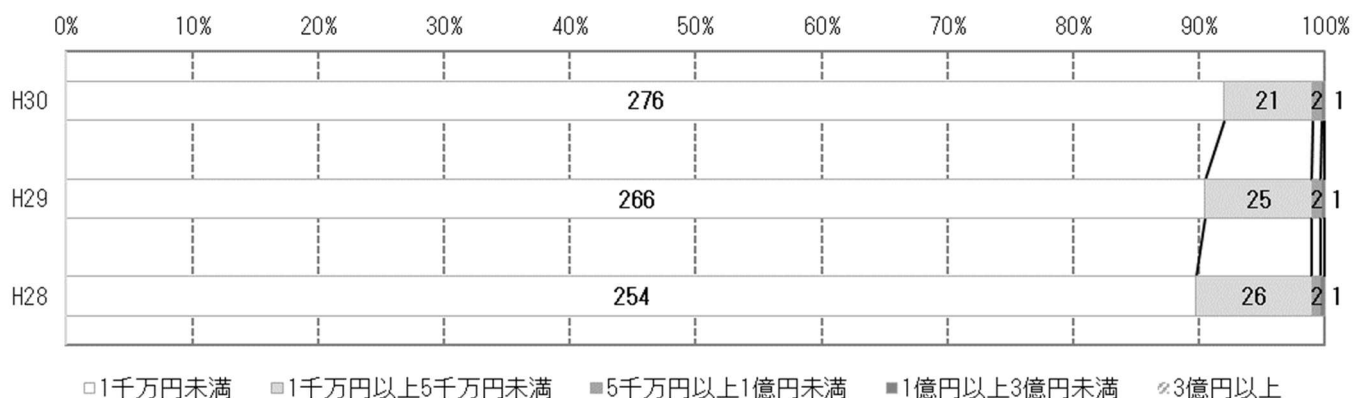


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問 2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比			
末端 供給	10万人未満	191	6	5	83.3%	1	16.7%	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	2	1	50.0%	1	50.0%	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	408	8	6	75.0%	2	25.0%	0	-	0	-	0
用水供給	42	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	450	9	7	77.8%	2	22.2%	0	-	0	-	0	-

⑮地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費

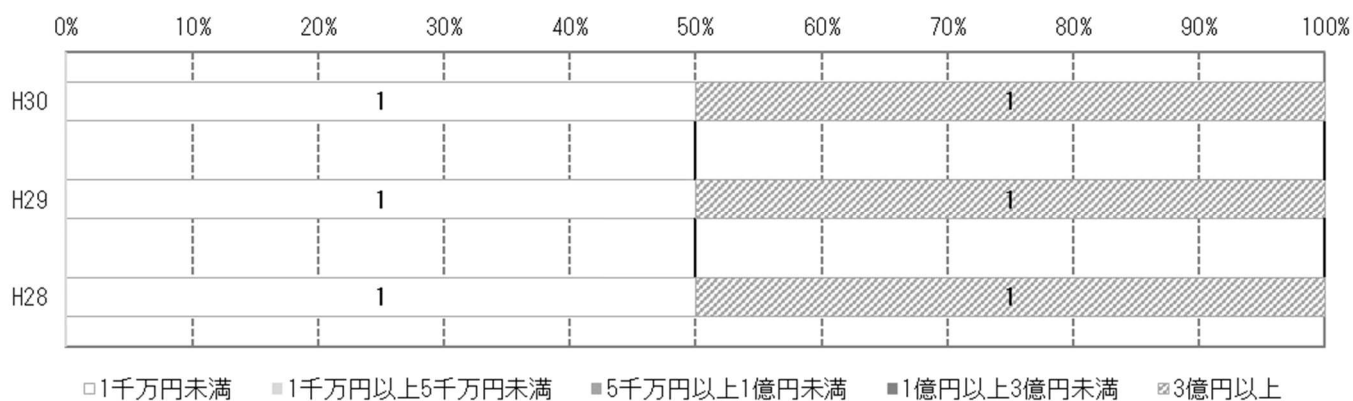


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比			
末端 供給	10万人未満	191	118	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	97	99.0%	1	1.0%	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	48	87.5%	6	12.5%	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	9	44.4%	5	55.6%	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	10	-	-	7	70.0%	2	20.0%	1	10.0%	-
小計	408	282	260	92.2%	19	6.7%	2	0.7%	1	0.4%	0	
用水供給	42	18	16	88.9%	2	11.1%	-	-	-	-	-	-
合計	450	300	276	92.0%	21	7.0%	2	0.7%	1	0.3%	0	

⑯臨時財政特例債の償還に要する経費

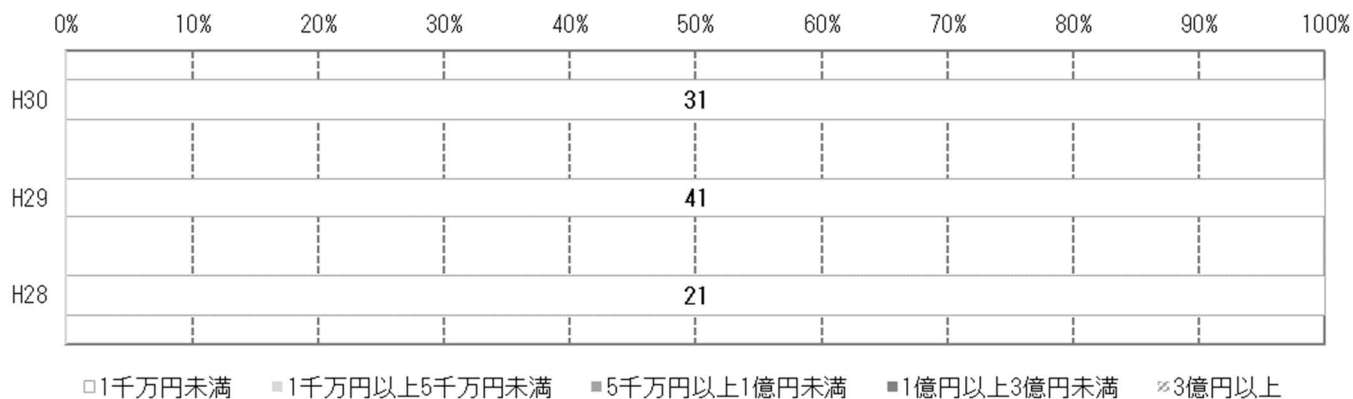


【平成 30 年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比			
末端 供給	10万人未満	191	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	408	1	1	100.0%	0	-	0	-	0	-	0	
用水供給	42	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0%
合計	450	2	1	50.0%	0	-	0	-	0	-	1	50.0%

⑰経営戦略の策定等に要する経費



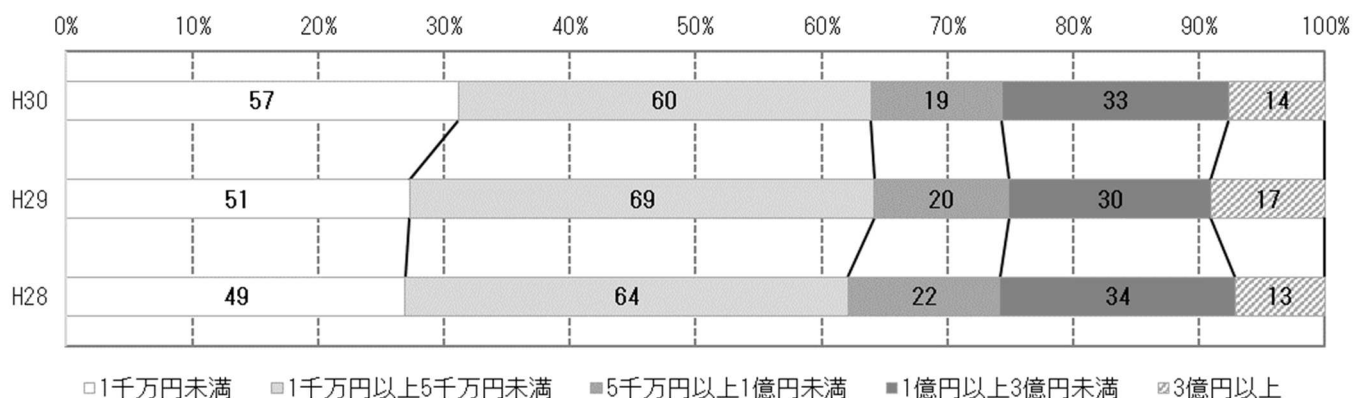
【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上	
			構成比		構成比		構成比		構成比			
末端 供給	10万人未満	191	14	14	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	10-25万人	140	10	10	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	25-50万人	53	6	6	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	50-100万人	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万人以上	13	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
	小計	408	31	31	100.0%	0	-	0	-	0	-	0
	用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	450	31	31	100.0%	0	-	0	-	0	-	0

⑱公共施設等運営権方式の導入に要する経費(回答なし)

⑱繰出基準外の繰入金(上記項目以外の繰入基準、協定書等にて事前設定)

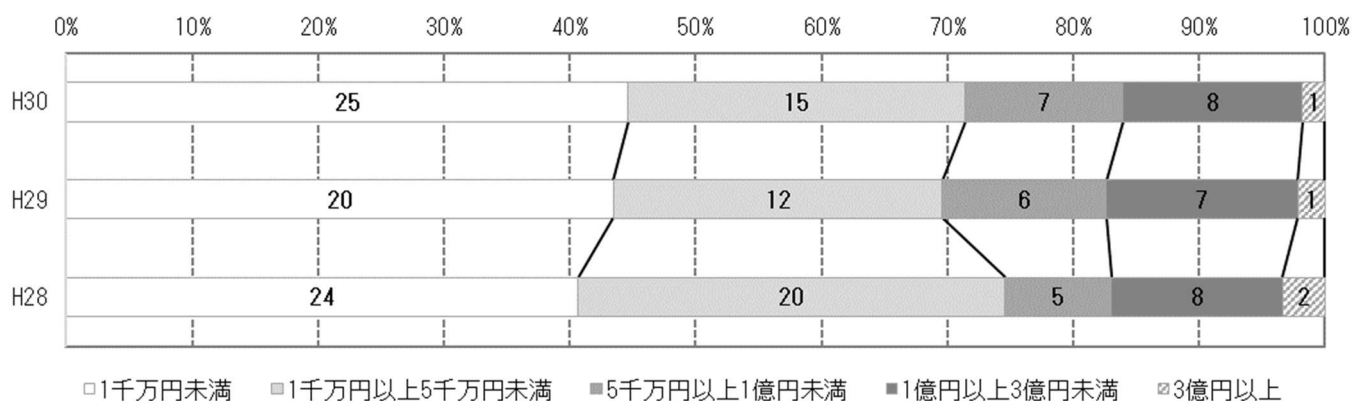


【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	75	28	37.3%	26	34.7%	6	8.0%	11	14.7%	4	5.3%
	10-25万人	140	53	18	34.0%	20	37.7%	5	9.4%	7	13.2%	3	5.7%
	25-50万人	53	26	6	23.1%	7	26.9%	5	19.2%	7	26.9%	1	3.8%
	50-100万人	11	4	1	25.0%	1	25.0%	-	-	1	25.0%	1	25.0%
	100万人以上	13	11	1	9.1%	2	18.2%	-	-	4	36.4%	4	36.4%
	小計	408	169	54	32.0%	56	33.1%	16	9.5%	30	17.8%	13	7.7%
用水供給	42	14	3	21.4%	4	28.6%	3	21.4%	3	21.4%	1	7.1%	
合計	450	183	57	31.1%	60	32.8%	19	10.4%	33	18.0%	14	7.7%	

⑳繰出基準外の繰入金(臨時項目)



【平成30年度実績】

(単位：事業者数)

	対象 (問2-①)	回答	1千万円未満		1千万円以上 5千万円未満		5千万円以上 1億円未満		1億円以上 3億円未満		3億円以上		
			構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比					
末端供給	10万人未満	191	32	11	34.4%	11	34.4%	6	18.8%	3	9.4%	1	3.1%
	10-25万人	140	15	10	66.7%	2	13.3%	1	6.7%	2	13.3%	-	-
	25-50万人	53	7	3	42.9%	2	28.6%	-	-	2	28.6%	-	-
	50-100万人	11	2	1	50.0%	-	-	-	-	1	50.0%	-	-
	100万人以上	13	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	408	56	25	44.6%	15	26.8%	7	12.5%	8	14.3%	1	1.8%
用水供給	42	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	450	56	25	44.6%	15	26.8%	7	12.5%	8	14.3%	1	1.8%	

【問5は、問4で減額がある方へのご質問です。】

問5 問4で該当する項目のうち、繰入金の減額理由について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目をそれぞれお選びください。〔複数回答可〕

- ① 一般会計の財政状況の悪化
- ② 他の特別会計との公平性
- ③ 一般会計が地方交付税不交付団体
- ④ その他（具体的にご記入ください。）

（単位：事業者数）

		対象 (問4)	①	②	③	④
末端 供給	10万人未満	44	20	3	0	40
	10-25万人	34	6	0	3	37
	25-50万人	14	6	1	0	12
	50-100万人	5	2	0	0	3
	100万人以上	9	7	0	1	3
	小計	106	41	4	4	95
用水供給		14	6	0	0	20
合計		120	47	4	4	115

その他の主な減額理由

【一般会計との協議・調整等】

- ・一般会計と協定書を結び、その中で運用をしているため。
- ・一般会計との取り決めで、出資金については市独自の算出に基づき繰入れしているため。
- ・財務部局が全庁的に実施した補助金の見直しにおいて、必要性、公益性、有効性、効率性等の観点から減額となったため。
- ・水源開発に要する経費については、一般会計の財政負担を考慮し、市独自ルールを定めたため。
- ・一般会計の財政状況等を踏まえ、出資金の一部を将来に繰り延べたため。

【統合水道】

- ・統合水道に係る事業統合前と事業統合後の建設改良費に要する経費について、一般会計と独自の取決めをしたため。
- ・簡易水道事業の経営統合以降、収益的収支が悪化したため一般会計からの繰入金を出資金から基準外繰入の補助金に切り替えたため。

【構成団体との協議・協定等】

- ・繰出基準以下の内容で繰り入れる協定を構成市と結んでいるため。
- ・組織市町と別途繰出基準について協議書を取り交わしてあるため。

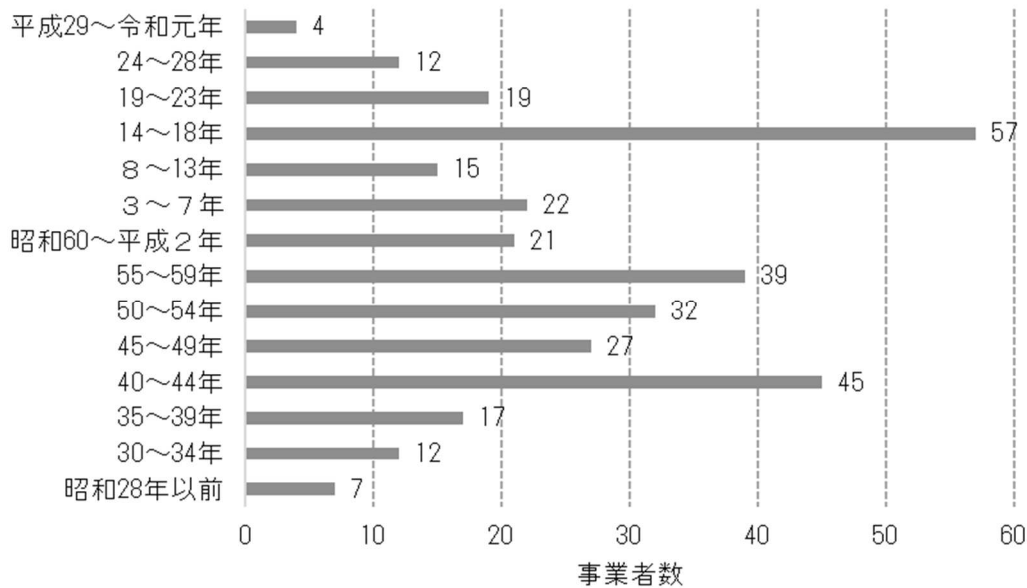
【問6から問11は、問2で①又は③を選択された方へのご質問です。③を選択された方は、受入れている最終年度を基準としてご回答ください。】

問6 貴水道事業における、繰入金に係る現況及び一般会計との協議等について、お尋ねします。

- ① 繰入金の受入れ開始年度
- ② 繰入金の負担割合の根拠（現状）
- ③ 一般会計との協定（協定書、覚書）の有無（現状）
- ④ 一般会計との協議内容・予算要求方法（現状）

① 繰入金の受入れ開始年度

（回答事業者数：329）



② 繰入金の負担割合の根拠（現状）

主な根拠

- ・繰出基準によるもの。
- ・繰入金通知（基準内）及び一般会計との協定書等（基準外）によるもの。

③ 一般会計との協定（協定書、覚書）の有無（現状）（単位：事業者数）

	協定書	覚書	その他
末端供給	84	48	83
用水供給	13	4	27
合計	97	52	110

その他の主な回答

- ・市一般会計と企業局会計の経費負担区分等の明確化に関する確認書
- ・〇〇地区整備事業に伴う上水道施設整備に関する覚書
- ・統合簡易水道に係る建設改良費等の負担割合の取り決め

④一般会計との協議内容・予算要求方法（現状）

【末端供給】

- ・出資に要する費用については、協議の上、繰出基準の2分の1を上限としている。
- ・出資（災害対策）関係で、その年の事業計画（予算）によって出資額が変わるものについては、事業内容等について説明を行い、額についても協議している。
- ・旧簡易水道事業に係る建設改良費に対する一定の負担を要求している。
- ・簡易水道事業統合に伴う起債償還については、平成29年度から令和3年度までは元利償還金の全額を繰り入れ、令和4年度から令和8年度までは一定の基準で繰り入れるものとしている。
- ・基準内繰入に基づく対象事業（上水道の出資に要する経費）があるものの、繰入れがなされていないため、毎年協議を行っている。

【用水供給】

- ・繰出基準額の2分の1（地方交付税算定）としている。
- ・生活基盤施設耐震化等交付金の対象事業費の3分の1としている。
- ・基準財政需要額に基づくこととしている。
- ・新規の繰入れがある場合には協議を行う。
(通常は、構成団体の予算要求時に算定額、算定根拠を連絡する。)
- ・10月ごろに次年度の予定額を通知し、予算措置をお願いしている。
- ・事業目的、事業効果、事業内容、所要経費等について協議している。

問7 「消火栓等に要する経費」、「公共施設における無償給水に要する経費」について、繰出基準で定める各経費の算定方法について、ご記入ください。

1. 消火栓等に要する経費の主な算定方法

1) 設置費用等

- ・設置に要した費用全額とする。
- ・工事費用に一定額を事務費用等として加算する。
- ・消火栓1基あたりの単価を基に算定する。
- ・過去の実績を基に算定する。
- ・協定や協議等で定められた額を適用する。

2) 維持管理費用等

- ・維持管理に要した費用全額とする。
- ・修繕などの維持管理費用に一定額を事務費用等として加算する。
- ・消火栓の設置基数に単価を乗じて算定する。
- ・協定や協議等で定められた額を適用する。

3) 交付税に基づく算定

- ・前年度普通交付税の消防費の消火栓維持管理費分として、基準財政需要額に算入されている額を算定する。
- ・地方交付税基礎単価（消防費の10万人あたりの単位）に給水人口を乗じて算定する。

4) 消火用水費用

- ・使用水量に給水原価を乗じて算定する。
- ・使用水量に一律の金額を乗じて算定する。
- ・消火栓の設置基数に一律の金額を乗じて算定する。

2. 公共施設における無償給水に要する経費の主な算定方法

- ・無償給水に要する費用全額とする。
- ・協定書や繰出金通知等に基づいて算定する。
- ・給水原価に実使用水量を乗じて算定する。
- ・一律の水量を適用して算定する。

問8 「地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費」が、予算要求後に増額となった場合の対応について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目を〔1つだけ〕お選びください。

- ① 当年度で対応
- ② 翌年度で対応
- ③ その他（具体的にご記入ください。）

項目	①	②	③	合計
事業者数	287	23	113	423

その他の主な回答

- ・一般会計との協議で対応する。
- ・当初予算要求した分のみで、追加対応はしていない。
- ・補正予算対応が可能な場合、極力、当年度で対応し、それ以外は繰出措置しない。
- ・人事異動に伴う児童手当受給職員数の増加を見込み、余裕を持った予算要求を行っている。
- ・一般会計との協議により、児童手当の支給に要した経費は2年前の実績を対象にしているため、予算要求後に制度変更等があったとしても影響を受けない。
- ・一般会計からの繰入金が多額であるため、児童手当が増減しても、繰入金の増減に影響しない。
- ・最終補正予算で要求するため極端な増減はない。ただし、要求後に発生した増額要因には対応できていないことから、水道事業会計の持ち出しとなる。

問9 「繰出基準外の繰入金（問4の⑱または⑳に該当する項目。ただし、災害復旧、長期借入金を除く。）」について、算定方法、一般会計との協議内容について、ご記入ください。（直近10年間）

（単位：事業者数）

		対象 (問2-①)	回答有り	
			事業者数	延べ件数
末端 供給	10万人未満	191	105	206
	10-25万人	140	71	171
	25-50万人	53	30	87
	50-100万人	11	4	9
	100万人以上	13	11	25
	小計	408	221	498
用水供給		42	15	26
合計		450	236	524

主な回答

【災害対策】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
災害対策用に貯水槽を市内の学校に設置	設置費用の全額を起債対応とし、元利償還額の2分の1を繰り入れる	算定方法を元利償還期日まで継続
災害等が発生したときに使用する発電機等を購入し格納庫に保管しているこれらの修繕費を繰り入れしている	修繕費の全額	予算額を伝え同額を計上してもらっている
震災時応急給水拠点整備事業に対する繰入れ	震災時応急給水拠点整備事業における企業債元利償還額の2分の1	基準内繰入(出資に要する経費)に上乗せして、事業費全体の2分の1を一般会計で負担する

【福祉減免】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
水道料金減免	<ul style="list-style-type: none"> 従量料金 1 m³につき 11 円減免 従量料金 1 m³につき 60 円減免 従量料金の 10%減免 	一般会計の政策として実施しているため、一般会計に負担を求めているもの
公衆浴場用料金について、料金改定を反映した本来の水道料金と実際に調定した水道料金との差額	本来料金(料金改定を反映した料金)ー実際に調定した水道料金	市の施策において公衆浴場用の水道料金を据え置くこととしたため、差額について繰入れを実施
水道料金の基本料金分の減免額を繰り入れる	減免世帯×基本料金	福祉政策の一環として依頼があったため、当初は生活保護家庭を対象としていたが、現在は身体障害者等が対象
水道料金の減免金額を一般会計から繰入れている	当該年度中に減免した水道料金の基本料金を集計し、繰入額を算出している	左記算定方法により算出した繰入額を基準外繰入金として一般会計に請求することを協議済み
生活保護世帯等に対する水道料金減免	料金減免(基本料金相当額)を繰入れ	料金改定時の議会付帯意見
台風 21 号による被災者に対し行った水道料金の減免分の繰入れ	床上浸水者 10 m ³ 、床下浸水者 5 m ³ の料金減免分を繰入れ	市の施策により行ったため、一般会計からの繰入れにより対応
東日本大震災に伴う避難者への水道料金減免に対する補助	使用料金全額	災害関連については、一般会計における減免等の対応と併せることで協議済

【小規模集落】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
集落で管理していた小規模水道について、管理が難しくなったため移管されたもの	移管時の固定資産に対する減価償却費相当額（毎年）	使用者がごく少数であり、使用料では維持管理が難しいため、移管の条件として施設の減価償却費相当は負担してもらうこととした

【簡易水道】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
統合した簡易水道事業に対する経営費補助	減価償却費の一部を補助	統合前の簡易水道事業は、一般会計からの繰入れにより黒字となっていたため、事業統合後も減額はするが経営費補助として継続することとした
簡易水道事業を上水道事業に統合後3年間について、激変緩和のための負担金	収支不足分に対し、協議した比率を乗じた金額	激変緩和の有無、繰入期間、負担割合、算定方法
簡易水道事業債の元利償還金	繰出基準を超えた元利償還金の全額	簡易水道事業を統合する時点で、元利償還金の全額を繰出条件で協議
旧簡易水道事業に係る起債償還元金	繰出基準の基準内を除いた分	簡易水道事業統合に伴う負担増加による、水道料金の高騰を防ぐため
統合前の簡易水道事業に対する繰入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・統合前の簡易水道事業における企業債元利償還額（繰出基準に上乘せ） ・減価償却費等 	簡易水道事業統合時に覚書を締結し、上水道使用者の負担にならないよう、当面、これまでの簡易水道事業特別会計と同様に一般会計からの繰入れを継続する

【過疎債】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
過疎債元利償還金	過疎債の元利償還金×70%	統合前の簡易水道事業では、過疎債の借入を行っており、統合後は、水道事業で償還を行うこととなったそのため、当該過疎債の元利償還額の普通交付税措置分については、一般会計から繰入れしている
過疎対策事業に係る企業債元利償還金	元利償還金×70%	過疎対策に要する経費として普通交付税措置される額を繰り入れる

【その他】

内容	算定方法	一般会計との協議内容
企業誘致の際に水道管布設のために要した企業債の償還金(元金・利子)を一般会計が負担する	対象事業に係る起債借入元利償還金	起債償還まで毎年度元利償還金分を一般会計が負担する
給水車購入に関する協定書に基づく負担金	給水車購入費用	内容、金額等を協議
給水車購入に係る補助金	給水車購入費用の2分の1以内	県交付金要綱に則って、一般会計で取りまとめている
水道施設の一部が日本遺産に認定されたことにより、一般開放等するために必要な整備を行い、その一部を一般会計が補助	対象整備費の2分の1を補助	文書のやりとり(依頼→回答)で補助決定事業完了後、精算して額決定
水道事業の経営基盤強化のため、安全対策事業等に係る事業費から一定割合を出資	経営計画期間中である平成27～30年度の総事業費を算出し、総務省の繰出基準に該当しない事業費を4年で割り返し一定額を算出	総務省の繰出基準に基づく出資額と繰出基準外の出資額を併せ、いくらの出資とするか協議
未普及地域における配水支管整備事業に係る補助金	未普及地域における配水支管整備事業に係る当該年度の元利償還金に対して、一定割合を乗じた額	市独自のルールに基づき、元利償還金の一部を繰入れ
未普及地域解消事業、物流団地水道布設工事等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債の元利償還金の全額 ・当該地域での給水開始後の水道施設の維持管理に要する経費(動力費、修繕費、資本的修繕費等)の全額 	一般行政施策としての性格を有する事業について、公営企業(水道)で整備したものについては、当該事業に充てた企業債の元利償還金相当額、維持管理に要する経費を一般会計から繰入れを行う

問 10 地方公営企業法第 17 条の 3 で定める「災害の復旧」による繰入金を受入状況について、お尋ねします。(直近 10 年間)

次のうち、あてはまる項目を〔1つだけ〕お選びください。

- ① 受入れたことがある。(算定方法、受入額、年度、災害内容)
- ② 受入れたことがない。
- ③ その他(具体的にご記入ください。)

(単位：事業者数)

		対象 (問 2-①)	①	②	③
末端 供給	10 万人未満	191	27	159	0
	10-25 万人	140	15	120	1
	25-50 万人	53	10	42	0
	50-100 万人	11	0	11	0
	100 万人以上	13	4	9	0
	小計	408	56	341	1
用水供給		42	1	39	0
合計		450	57	380	1

主な算定方法

- ・繰出基準通知(東日本大震災に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する繰出基準)に基づく額とする。
- ・熊本地震に係る災害応急対策等に要する経費の実費求償額とする。
- ・災害対応に係る職員人件費、支援対応及び水道施設の復旧に係る経費とする。

主な災害内容

- ・東日本大震災(平成 23 年)
- ・熊本地震(平成 28 年)
- ・平成 30 年 7 月豪雨

問 11 地方公営企業法第 18 条の 2 で定める「長期貸付け」による借入金の受入状況について、お尋ねします。(直近 10 年間)

次のうち、あてはまる項目を〔1 つだけ〕お選びください。

- ① 受入れたことがある。(借入理由、借入額、年度、借入利率)
- ② 受入れたことがない。
- ③ その他(具体的にご記入ください。)

(単位：事業者数)

		対象 (問 2-①)	①	②	③
末端 供給	10 万人未満	191	1	181	0
	10-25 万人	140	4	134	0
	25-50 万人	53	1	51	0
	50-100 万人	11	0	11	0
	100 万人以上	13	0	13	0
	小計	408	6	390	0
用水供給		42	4	36	0
合計		450	10	426	0

主な借入理由

- ・建設改良費に充てるため。
- ・企業債償還金に充てるため。
- ・料金改定(引き下げ)に伴う営業運転資金不足に対応するため。
- ・水源費の一部に充てるため。

【問 12 から問 20 は、調査対象者全員への共通のご質問です。】

問 12 繰入金の減額(問 2 で「②受入れていない」と回答したものも含む。)に対する対応策を検討した経緯及び※3 項目について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目をそれぞれお選びください。〔複数回答可〕

- ① 議会等からの要望
- ② 水道事業者(管理者等)の判断
- ③ 経営状況の悪化
- ④ 料金改定
- ⑤ 検討していない
- ⑥ その他(具体的にご記入ください。)

※3 問 4 の①～⑩の項目への減額に対する対応の経緯を、問 12 の回答区分に応じて項目整理する。

<①～④、⑥を選択された方は、問 13 へお進みください。>

<⑤を選択された方は、問 17 へお進みください。>

繰入金の減額に対する対応策を検討した事業者数

項 目	①	②	③	④	⑤	⑥
事業者数	2	27	8	5	395	23

繰入金が減額された項目ごとの回答数

繰入金が減額された項目	対応策を検討した経緯	①	②	③	④
消火栓等に要する経費		0	4	0	0
上水道の出資に要する経費		0	8	2	2
上水道の水源開発に要する経費		1	3	1	0
上水道の広域化対策に要する経費		1	3	0	0
上水道の高料金対策に要する経費		0	1	0	0
統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費		0	3	1	1
簡易水道の建設改良に要する経費（簡易水道事業）		0	1	1	0
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費		0	6	1	0
繰出基準外の繰入金 （上記項目以外の繰入基準、協定書等にて事前設定）		0	4	3	2
繰出基準外の繰入金（臨時項目）		0	1	0	0
合計		2	34	9	5

⑥その他の主な具体的事例

【末端供給】

- ・令和2年度から簡易水道事業特別会計の法適化により、繰入金が減額される見込みのため、検討している。
- ・起債償還元金については、簡易水道事業特別会計に繰り入れる取り決めをしているため。
- ・一般会計に対し、引き続き、繰出基準に該当するものは全額繰出すべきとして、毎年度、予算要求を行っている。
- ・上水道、下水道の組織統合があったことで、それまで水道事業では馴染みの無かった財政部局との協議が定期的であり、その中で検討課題にする事ができた。
- ・財政部局と消火栓等に要する経費について、令和元年度の予算から対応することを協議した。
- ・構成市町の負担割合が決まらず支出に至らなかったため、給水収益で対応することにした。
- ・安全対策出資に関して一般会計の財政状況の逼迫に伴い繰入金を調整させてもらいたい旨の要望があり、両会計の経理担当課で協議した結果、後年次に繰入れを繰り延べることで妥結した。

【用水供給】

- ・児童手当支給額が少額であることや構成団体の財政状況を顧みて繰入金の対象としていない。
- ・水源開発に要する経費及び広域化対策に要する経費は、覚書により算出方法を百万円未満切捨てとなったため検討はしていない。一方、出資に要する経費の耐震化事業と児童手当に要する経費について繰入れを要望しているが、全額繰入れを受けられていないのが現状である。

- 問 13 繰入金の減額対策に係る検討結果について、お尋ねします。
 次のうち、あてはまる項目を〔1つだけ〕お選びください。
- ① 検討し、改善した。
 - ② 検討したが、改善しなかった。
- <①を選択された方は、問 14 へお進みください。>
 <②を選択された方は、問 17 へお進みください。>

問 12 において①～④、⑥と回答した事業者が検討を行った結果

項 目	①	②	合計
事業者数	18	30	48

- 問 14 繰入金の減額に対する対応策の検討を開始した時から、改善されたときまでの期間について、お尋ねします。
 次のうち、あてはまる項目をそれぞれ〔1つだけ〕お選びください。
- ① 2年以上
 - ② 1年以上～2年未満
 - ③ 1年未満

項 目	①	②	③	合計
事業者数	8	6	4	18

- 問 15 繰入金の減額に対する対応策改善効果について、改善されたことによる増収額をご記入ください。

増 収 額	1千万円未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上	合計
事業者数	6	4	0	2	0	12

問 16 貴水道事業において検討された対応策による改善にあたり、一般会計等への説明で工夫した点をご記入ください。

【交付税措置】

- ・基準内繰入金は、市全体として考えたときに交付税措置の面で有利となることを一般会計財務部局と共有した。
- ・基準内の繰入れであることや、その一部については地方交付税等において考慮されるものであること、また、今後の水道事業の経営状況(耐震化の推進や更新事業が増加すること等)を踏まえた説明をした。

【児童手当】

- ・児童手当について、やはり当然もらうべきものだとの判断により、再度要求した。
- ・一部事務組合(企業団)における児童手当に係る構成団体における財源措置がないため、構成市から繰入れの停止を要望されたが、民間企業においても児童手当は支給される事実に基づき当企業団にも必要不可欠な繰入金であることを説明し、了承され、従前のおり繰入れが存続された。

【財政計画策定】

- ・経営戦略の投資・財政計画を出資金がある場合とない場合をそれぞれ作成し、説明した。
- ・一般会計からの繰入れのため、一般会計の財政状況を確認したうえで、水道事業の収支状況から必要額を算出し協議している。
- ・水道事業の経営戦略において近い将来に赤字が見込まれ料金改定も想定していること、また、当局で運営する公共下水道事業の使用料改定において、市民の理解を得るためには繰出基準どおりの繰入れが前提であることや、将来の水道事業の料金改定においても同様であることを説明した。

【その他】

- ・近隣市への状況確認を行った。
- ・毎年度の予算要求時に財政部局と経費負担の協議を重ねてきたこと。
- ・構成団体としては、年度途中に新規で予算計上することや大幅な増額補正をすることといった対応が困難であることから、新年度からの改善をお願いしたほか、構成団体の水道担当部、課及び財政担当課それぞれに対して丁寧に説明を行った。

問 17 日本水道協会発行「水道事業における公費負担のあり方について」(平成 10 年 10 月)について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目を〔1つだけ〕お選びください。

- ① 認知している・活用している。(活用方法等についてご記入ください。)
- ② 認知している・活用していない。
- ③ 認知していない。

項 目	①	②	③	合計
事業者数	4	164	275	443

問 18 水道事業における公費負担のあり方及び国に対して望む施策等について、お尋ねします。

次のうち、あてはまる項目をお選びください。〔複数回答可〕

- ① 地方公営企業繰出制度の要件緩和及び拡充
- ② 一般会計からの繰出が確実に実施される繰出制度の法制化
- ③ 地方公営企業繰出基準における算定基準の明確化
- ④ 繰出金に係る一般会計の地方交付税措置の拡充
- ⑤ ない
- ⑥ その他（具体的にご記入ください。）

<①～④、⑥を選択された方は、問 19 へお進みください。>

<⑤を選択された方は、問 20 へお進みください。>

項 目	①	②	③	④	⑤	⑥
事業者数	204	172	129	205	134	17

⑥ その他の主な回答

【繰出制度の拡充、要件緩和】

- ・広域連携に係る事業に要する経費について、地方公営企業繰出制度を拡充してほしい。
- ・平成 28 年に水道事業と簡易水道事業を経営統合したが、それまで簡易水道事業での基準内繰入が経営統合したことにより基準外となったため、繰出通知の要件緩和を要望する。
- ・水道事業の効率化の一つとして管路のダウンサイジングがあるが、消火栓の設置に関連して、消火用水量の確保の観点から、管路をφ100 以下にスペックダウンすることが困難である。ダウンサイジングができない分について、口径維持に係る費用を、消火栓を維持するための経費として繰入れを行えるものとし、それに係る経費を地方財政の需要額に算入（交付税措置の対象）することにより、一般会計側から繰入れを行いやすくしてほしい。

【国庫補助】

- ・国庫補助対象事業費を拡充してほしい。
- ・老朽施設等の更新における建設投資については、一般会計の公費負担を廃止し、建設の進捗を加速させるよう国庫補助制度の見直し（現行 3 分の 1 ⇒ 3 分の 2）をご検討いただきたい。

【一部事務組合】

- ・交付金による経済対策・財政支援が行われる際は、普通地方公共団体に限定することなく、特別地方公共団体である一部事務組合（企業団）へ直接交付される仕組みの構築を要望する。
- ・企業団などの一部事務組合の場合、独立した地方公共団体となるため、一般会計への地方交付税措置などの内訳が不明確な財源では繰入れがされない恐れがあるため、交付税措置ではなく、算定基準を明確化し、地方公営企業繰出制度を法制化すべきと考える。

【その他】

- ・公共事業の施行に伴う公共補償判断基準について、赤字の判断基準に高料金団体を追加し、減耗分については材料費のみの減耗とするなど、出来るだけ原因者負担の原則となるような基準としてほしい。
- ・廃止となった施設の解体について、企業用財産ではなく普通財産としての解体を認めてほしい（過疎債等の充当を認めてほしい）。
- ・5%未満の企業債についても公的資金補償金免除の繰上償還を実施されることを望む。
- ・激甚地区に対する施策の要件を緩和してほしい。
- ・地方公営企業繰出制度の利用を通じ、公営企業の経営基盤を確固なものとするよう一般会計側に働きかけを強くしてほしい。

問 19 貴水道事業が要望する事項について、より具体的にご記入ください。

【繰出基準の拡充等】

- ・企業債元利償還金に対する繰出制度と地方交付税措置を拡充してほしい。
- ・市町村合併による地理的条件等により高料金となっている事業体に対する地方公営企業繰出制度と地方交付税措置を拡充してほしい。
- ・繰出基準を拡充してほしい。例えば、児童手当は3歳未満の15分の8を15分の15に、経費の全額を望む。
- ・簡易水道事業は、一般会計からの繰入れ等を主な財源として、収支の均衡を保っている。このような簡易水道事業を統合することは、上水道事業の健全な経営に支障を来たすおそれがあるため、簡易水道事業統合後に関する繰出基準の拡充を希望する。
- ・水道事業の健全な経営を確保し、水道料金高騰化を抑制するため、地域の実情を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度を拡充してほしい。

【新しい繰出制度の確立】

- ・繰出基準の事業経費であっても一般会計の財政状況により左右されない制度を確立してほしい。
- ・交付先が普通地方公共団体に限定される交付金は、一部事務組合である企業団の場合、構成団体である複数の普通地方公共団体から交付金の再配分を受ける形となり、対象事業を確実に、迅速に実施し、安定供給体制の維持確立を図るためにも、事業を実施する企業団へ直接交付されることが必要である。

【その他】

- ・管路耐震化等に係る繰出基準について通常事業費上積分ではなく持続的に事業実施が可能な制度に緩和してほしい。
- ・合併市町村に対する施設統合等の期限の延長（合併規模が大きいほど短期間での事業実施は困難）。そのほか、一般会計からの出資ルールについても緩和してほしい。
- ・当企業団は平成28年度に3市5町の水道事業が統合し事業を運営している。繰出基準となっている一般会計出資金については、企業団規約により8団体が支弁割合により負担することになっているが、8団体に合意を得て、一般会計出資を受けることは各団体の財政を圧迫するなどから出資金は受けず、建設事業費については、国庫補助金3分の1、企業団3分の2となっている。一般会計からの公費負担を見直し、国と水道事業間において国庫補助率を上げるなど財政措置を拡充し、水道事業の広域化や老朽施設の更新を進捗させる仕組みが必要ではないかと考える。

問 20 水道事業における公費負担のあり方について、日本水道協会に対して望むこと等をご記入ください。

- ・即効性のある経営状況の改善が図れる制度の創設・拡充を国に対し強く要望してほしい。
- ・水源開発や災害対策等においては「独立採算」の原則だけに依るべきでなく、税による施策が必要であるといった理解が促進されるよう啓発してほしい。